

物流問題啓発セミナー開催業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務の名称

物流問題啓発セミナー開催業務

(2) 業務目的および業務内容

別紙「物流問題啓発セミナー開催業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年（2024年）12月27日（金曜日）まで

2 予定価格

1,314,500円（消費税および地方消費税を含む。）

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定するものに該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目

大分類：「役務」中分類：「イベント」

・地域ブロック

県内に本店を有する事業者または県内の営業所等取引の権限を委任している県外事業者

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告型プロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

滋賀県物品役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

4 説明会の開催

説明会は開催しない。

5 質問および回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下の方法により受付および回答を行うこととする。その他の方法による質問には回答しないので注意すること。

(1) 質問方法

質問書（別紙様式）を、次に示す提出先に電子メールで送信すること。

なお、電子メールの送信後は、必ず電話で受信の確認を行うこと。

送付先：滋賀県商工観光労働部産業立地課

メールアドレス：sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp

TEL：077-528-3781

(2) 受付期間

令和6年（2024年）7月23日（火）17時まで

(3) 質問に対する回答

受け付けた質問事項とそれらに対する回答を集約したものを、令和6年（2024年）7月24日（水）を目途に、質問者に電子メールで回答するとともに、以下の滋賀県ホームページでも回答を掲載する。

（滋賀県 > 県民の方 > しごと・産業・観光 > 工業 > お知らせ・注意）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/>

6 提出書類

(1) 企画提案書：6部（正本1部、副本5部）

（作成上の留意事項）

- ・ 体裁はA4サイズとすること。
- ・ 様式は任意とし、枚数は制限しない。
- ・ 仕様書に基づき、各項目を網羅する内容であること。
- ・ 業務実施に向けた基本的な考え方を可能な限り具体的に記載すること。
- ・ 独自の提案やアピールしたい点等がある場合は、簡潔に分かりやすく記載すること。

(2) 添付書類：各1部

- ① 企業等の概要説明書（パンフレット等でも可）
- ② 定款または寄付行為
- ③ 受託事業等実績説明書
- ④ 「社会政策面での取組」関係資料（登録や認証を受けている場合、各1部）
 - ア 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けている場合には、同登録証（滋賀県発行）の写し
 - イ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書（労働局発行）の写し
 - ウ 高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準

監督署への届出をしている場合には、労使協定または就業規則の該当箇所の写し

エ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている場合には、障害者雇用状況報告書の写し

オ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用している場合には、申立書の写し

カ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けている場合には、同認定通知書(滋賀県発行)の写し

キ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し

ク 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている場合には、同認証通知(滋賀県発行)の写し

ケ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けている場合には、同認定通知書(労働局発行)の写し

コ 「環境マネジメントシステム」のうち、次のいずれかの認証・登録を受けている場合には、(ア)については、審査登録機関の証明書の写しを、(ア)以外については、認証、登録証の写し

(ア) 国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証

(イ) 一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録

(ウ) 特定非営利活動法人 K E S 環境機構の実施する K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録

(エ) 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(3) 概算見積書

A 4 : 2 部 (正本 1 部、コピー 1 部)

(作成上の留意事項)

- ・ 概算見積書には、別添「物流問題啓発セミナー開催業務委託仕様書」に掲げる業務委託について、着手から契約終了までに要する経費とその内訳を明記すること。
- ・ 消費税および地方消費税を含むこと(税額を明示すること。)
- ・ 見積書には、会社名、所在地住所および代表者名を記載すること。

7 企画提案書の内容

企画提案書には次に掲げる事項を必ず記載すること。

(1) セミナーに係る企画案の概要

- (2) 業務委託期間の事業実施体制、スケジュール表
- (3) セミナーの具体的な内容
 - ア プログラム（案）
 - イ 講師（案）および選定理由
 - ※講師が未定の場合は、予定する職種や専門分野等を記載すること
 - ウ セミナー内容の理解が深まるための工夫や参加者の興味・関心を引くような工夫等
- (4) セミナーの広報・周知方法
- (5) 類似業務の実績

8 企画提案書等の提出日

- (1) 提出方法
 - 持参または簡易書留郵便による郵送
- (2) 提出期限
 - 令和6年（2024年）7月29日（月）17時まで
（時間厳守。郵送は必着とし、遅れは考慮しない。）
- (3) 提出先
 - 滋賀県商工観光労働部産業立地課
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

9 審査および契約予定者の決定方法

- (1) 滋賀県商工観光労働部産業立地課に設置する審査会にて契約予定者を選考する。
- (2) 審査会において書類審査を行い、次に掲げる項目により、総合点が最も高いものを当該事業の契約予定者とする。なお総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししないものとする。

評価項目	審査項目	評価点
事業意図との合致	事業の趣旨・目的を十分理解した提案内容となっているか。	10
実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の運営体制が整えられ、確実な業務の遂行や良好な運営が期待できるか。 ・業務のスケジュールは適切であるか。 	15
セミナー内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年問題についての理解向上に繋がり、参加者の興味、関心の高い内容となっているか。 ・2024年問題への対応の参考となり、行動に繋がるものであるか。 ・講師の選定（職種や専門分野等）は適切であるか。 	40

広報・周知	セミナーの受講者を確保するため、効果的な広報・周知の手段がとられているか。	10
類似業務の実績	類似業務の受託実績等があるか。 ・ 過去5年間、複数の受託実績等がある：10点 ・ 過去5年間、受託実績等がある：5点 ・ 過去5年間の受託実績等なし：0	10
見積価格の妥当性	・ 予定価格の80%未満：10点 ・ 予定価格の80%以上85%未満：8点 ・ 予定価格の85%以上90%未満：6点 ・ 予定価格の90%以上95%未満：4点 ・ 予定価格の95%以上：1点	10
社会政策面での事業者の取得等	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
	高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ① 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されているか、 ② 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用しているか。 ③ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けているか。 ④ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
	「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ① 国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ② 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の	1

	認証・登録 ③ 特定非営利活動法人K E S環境機構の実施するK E S・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	
合計		100

(3) 審査の結果は、企画提案書の提出があった全ての者に書面にて通知する。

(4) 審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。

10 契約の締結

審査会で選定された契約予定者は、企画提案書等の内容について、産業立地課と詳細な内容について協議を行った上、正式な見積書を提出し、その額が予定価格の範囲内であれば契約を締結する。なお、協議が整わない場合は、次点として選定された者と同様の手続きを行うこととする。

11 その他注意事項

(1) 提出された企画提案書等の書類は、返却しない。

(2) 提出された企画提案書等の書類について、加筆、訂正、差し替え等は認めない。

(3) プロポーザルの参加に係る経費（提案書の作成等）は、参加者の負担とする。

(4) 採用した場合でも、業務実施過程において協議の上、その内容を変更する可能性がある。

12 問合せ先

滋賀県商工観光労働部産業立地課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-3781 E-mail:sangyouyouchi@pref.shiga.lg.jp